

中学校の再編整備に向けた意見交換会（住民対象）

日 時：平成29年 7月9日（日） 午後7時00分～8時14分

会 場：町営二郷第一住宅集会所

出席者：教育委員会 委員長 後藤 眞琴
委員 留守 広行
教育長 佐々木 賢治
教育次長兼教育総務課長 須田 政好
教育総務課課長補佐 齋藤 寿（司会・進行）

課長補佐（齋藤）

こんばんは、教育総務課の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、意見交換会を開くに当たりまして、この後記録を残す関係上、録音をさせていただきますので、あらかじめ御了解いただきたいと思います。

それでは、開会に当たり、美里町教育委員会委員長後藤眞琴が挨拶を申し上げます。

委員長（後藤）

皆さん、こんばんは。

今日は暑い中お集まりくださりまして、ありがとうございます。

今日皆さんと意見交換をいたしますのに使用します資料「中学校の再編整備の具体化に向けて」の案は、これまでの保護者の方々、住民の方々との意見交換会や、中学校の再編に関して自由に要望などを書いていただくアンケートなどを通して、皆様からいただいた意見、要望などをもとに教育委員会で協議を重ね、町長と5人いる教育委員が町の教育に重要なことを協議する総合教育会議で6月2日に協議し、作成したものでございます。

この資料をもとに、これまで幼稚園、小学校、中学校12の会場で、それぞれの保護者の方々と意見交換会を持ちまして率直な意見交換をしております。

昨晩は中卒、今日は駅東と青生で住民の皆さんと意見交換をしております。資料にありますように8カ所の会場で住民の方々と意見交換会を持つ予定でございます。

中学校の再編整備の具体化に向けての案につきまして、教育次長からその要旨を説明いたします。お集まりいただいた皆さんと率直に意見を交換し、理解し合い、ともに中学校再編準備を進めてまいりたいと考えております。本日はよろしくお願いいたします。

課長補佐（齋藤）

それでは、続きまして、美里町教育委員会からの出席者を紹介させていただきます。

教育委員会委員長後藤眞琴です。

委員長（後藤）

後藤です。よろしくお願いいたします。

課長補佐（齋藤）

教育委員会委員留守広行です。

委員（留守）

大変恐れ入ります。留守です。

課長補佐（齋藤）

教育委員会教育長佐々木賢治です。

教育長（佐々木）

佐々木です。いつもお世話さまです。

課長補佐（齋藤）

教育次長兼教育総務課長須田政好です。

教育次長（須田）

須田政好です。よろしく申し上げます。

課長補佐（齋藤）

最後に、私、総務課課長補佐の齋藤寿です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております資料に基づきまして、中学校の再編整備計画（案）を教育次長兼教育総務課長の須田から説明させていただきます。

教育次長（須田）

それでは、中学校の再編整備の具体化に向けてというところで、お手元の資料についてご説明をさせていただきます。

7月1日に区長さんに世帯への配布をお願いしましてチラシのほうを、こちらのほうはこの今お配りしました冊子の中から、ぜひ皆さんに知っていただきたいと考える要点を五つほど取り出してまとめたのがこちらの1枚もののチラシです。

こちらの表紙に、このような形でこの冊子の中学校の再編整備に向けた現在の取り組みについての説明の要点、それから、この意見交換会を行いますよということで、各開催日と会場を書かせていただきました。我々のそこの周知の仕方にも問題があったのか、少し出席者が少ないということで、大変反省しているというところでございます。

それでは、こちらの4ページに要点は五つほどありますが、それ以外についても、これから中学校の教育を整備していく上で、教育委員会で話し合ってきたことをもう少し詳しく、この本日お配りしています資料を用いて説明をさせていただきたいというように思います。

こちらはまだ表紙に（案）とありますように、決定したものでも確定したものでもございません。本日のように皆さんから御意見をお聞きしながら、さらにいいものに持っていきたいというように考えています。

それで、本日はこれから説明申し上げますが、その説明した内容に何か御意見等ありましたら、本日この場だけでなく、教育委員会のほうに直接あるいは間接的にも御意見をお寄せいただければというように思います。

それでは、内容のほうについて説明します。

まず、基本構想ということで1ページから5ページまで、中学校のこれからの進むべき道、中学校教育のこれからの整備に向けた基本的な方針というものを書いています。

1点目の目標ですが、生徒一人一人が毎日楽しい充実した学校生活を過ごすことということで、やはり生徒一人一人が楽しい学校生活を過ごすというのを第一の目標に持っていきたいと思います。その上で、ここに書いています、そのそれぞれの目標を目指していくということです。

それから、2ページ目にはこの具体的な内容といいますが、その三つの柱をつくっています。 ですが、一つは、中学校は義務教育過程の最終の3年間ですので、生徒が、当然小学校の教育も重要ですが、特に中学生になったらきちんとした基礎学力をつけて卒業してほしい、卒業できるようにするべきではないかということで、全ての生徒が基礎学力を習得する、そのような教育をやっていきたいというように思います。

それから、もう一点は、生徒一人一人の個性を大切に、そして個性や能力を伸ばすという教育をやっていきたいというものです。

それから、もう一点目は、これは大人になって社会に旅立っていきますけども、社会の中できちんと一人の社会人として生きていける社会性を、中学生として必要な社会性をしっかりと身につけていただきたいというふうに考えています。これら三つの柱を教育の柱として中学校教育を進めていきたいと思っています。

それで、現在の中学校教育の現状、それから課題から、それぞれ現在の課題、問題といいますが、それらを三つほどまとめてみました。

一つは、前々というのですか、昨年からもお話ししていますように、生徒数がこれから減っていくということです。南郷中学校につきましては、10年ぐらい前は170人いました。しかし、その後10年でかなり人数が減ってきてまして、現在では120名を割っているという状況です。今後一旦は130名を超える年もありますが、その後、100名になってさらに減少していくということが推定されます。

この3ページの上のほうの推計値につきましては、31年以降の推計値ですが、これは現在町の住民基本台帳に登録されているお子さんの数から、その年の中学1年生・2年生・3年生を拾い上げて、その年にそれぞれの学校で何人になるかというのを集計したのになります。ですので、今後社会的増減、転入と転出がなければ、このように推計されるのかなというように考えております。

こうした傾向を見ますと、南郷中学校についてもいつまでもこのままでいいのかというように考えております。あるいは、不動堂中学校、小牛田中学校も200名を超えていますが、今後は200名を割って、さらには140名を小牛田中学校では割っていくであろうというふうに推計がされています。

こうした中で、美里町が中学校3校体制を維持するという事は、かなり小規模の三つが存在、三つともかなり小規模になってしまいますので、そうではなくて、これを2校あるいは1校に再編すべきであると考えてございます。しかし、2校といたしましても、平成

41年にはこのとおり400名を割るようになります。さらにこの2校になりますと1校当たり200名前後と、また小規模の中学校になりまして同じような問題が10年後にまた起きてくることとなります。ですので、今回は2校への再編整備ではなくて、この際、1校にまとめたいというのが教育委員会の考え方でございます。

さらに、二つ目の課題として取り上げました施設の老朽化についても昨年からもお話ししていますが、小牛田中学校については50年以上過ぎています。不動堂中学校ももう50年近く、南郷中学校についても37年、かなりの経年劣化が進んでございまして、施設そのものが傷んでおります。それは何とかしなければいけないという問題です。

それらを整理した上で、3校をそれぞれ整備するのではなく、先ほどの生徒数の減少の問題とあわせて、やはり1校で整備していく方法がいいのではないかとこのように考えております。

それから、課題がもう一つ、今回新たにお示ししています。それは4ページになりますが、中学生の不登校の増加です。4ページの表にありますように、約3%、2.93%というのはことしの3月31日現在での不登校の率でしたが、毎年このようにここ近年は3%ぐらいの比率で中学生の不登校が発生しています。

小学校では0.43%、0.5%まで行かないのですが、0.43%だからいいというわけではないのですが、比較的小学校に比べて中学校になると急に多くなっています。これは中学校に入ってから不登校になっていると、中学校に入ってから不登校になる子どもたちが多いということをやはり受けとめて、この中学校3年間にどのような問題があって、そしてどのような状況で子どもたちが不登校になっているのか、それらの対応をしっかりと行っていかなければいけないというのが三つ目の課題であります。

これらを踏まえまして、教育委員会としましてこれから整備していく方向性を、基本的方向性として三つ上げています。

それは5ページの下の枠に書いていますが、一つは、先ほどお話ししました現在の3校を1校にして、それなりの必要な学校の規模を保ち、そして、施設の老朽化に対する新しい学校の整備を行っていくというのが一つの方向性です。

それから、二つ目につきましては、少人数学級あるいは少人数指導を行っていくと、これが二つ目です。学力の向上あるいは基礎学力の習得、そして、さらにはいじめ防止対策や不登校対策、それらに対応するために少人数学級を行っていきたいという考えです。

それから、3点目は、地域に開かれた学校運営と地域人材の活用ということで、三つ目を挙げています。ここについては後ほど説明します。

それで、6ページ目以降ですが、ここからは具体的にどのように学校整備を行っていくのかという方向性を書いています。

1点目は、まず学校の施設の整備、どのように整備していくかというのが最初に出てくる課題としてございました。それで、先ほどもお話ししましたが、学校はそれなりにかなり年数が過ぎています。しかし、これらの学校を活用するというのも一つの選択肢として

ないのか。そこから、現在の学校の施設を活用して、それを増築して新しい学校にすることはできないのかという選択肢もあるかと思います。あともう一つは、全く活用しないで、新しく学校を建てる、この二つの大きな選択が最初にあるかと思います。

それを調べるために必要なのは、現在のこの三つの中学校がどのような状況になっているのか、それをまず知らなければいけないかなど。そして、それらを活用する場合どれぐらいの事業費がかかるのかということを知らなければいけないということで、専門業者のほうにお願いしまして、昨年11月から3月まで調査を行っていただきました。

その結果、既にもう50年を過ぎている小牛田中学校については、改修を行っても長寿命化、長寿命化といえますと30年から35年、さらには40年とその使用できる年数を延ばす対策ですが、その長寿命化対策はできる施設ではないと、なかなか難しい施設だということで結果が出ています。

不動堂中学校と南郷中学校につきましては、さまざまな条件はついていますが、改修すれば長寿命化もある程度図れるでしょうという結果が出ました。

それで、不動堂中学校と南郷中学校を改修した場合の事業費、さらには、教室も不足しますので増築した場合の事業費、それらを積算してもらいました。その結果、不動堂中学校については31億円余り、それから、南郷中学校は24億円余り、7ページの表にあります事業費が積算されてございます。

それで、この事業費を出してそれぞれの学校の活用を図るのか、あるいは、8ページになります、新しい場所に新校舎を建設するのかというところで比較をしなければいけません。それで、新しく建てる場合に関しては、8ページにもありますように、建物だけですと28億8,000万円余りでできるのではないかというのが、あくまでも概算ですが、事業費も積算されています。それから、その後の3中学校の解体これら等を含めた場合31億3,000万円ぐらいの事業費というふうに読んでいます。

先ほど不動堂中学校も南郷中学校も活用した場合は、活用しない学校の解体費を含めます。改修する事業費、そして増築する事業費、そして解体する事業費と、新しく建てる場合の事業費、そしてほかの3中学校を解体する場合の事業費それぞれを比較しますと、それほど大きく変わらないと。

確かに南郷中学校は7億円ほど安くて済みます。しかし、南郷中学校の場合は、グラウンド側にある、昔生徒さんが多い時代に特別教室として建てた棟があったのですが、あちらのほうは再利用についてはできませんので、道路側の土地が必要になります。南郷中学校の場合は、給食センターの隣の建物ですが、そちらのほうを解体してそこに新しく増築、L字型ですが、そこに増築する校舎をつくるというふうになっていった場合、グラウンドの拡幅が必要になってきますので、その隣の町民グラウンドの校庭化、そのグラウンドを校庭等に活用する、あるいは新たに学校用地が必要になってくるだろうというふうに考えています。

いずれにせよ今の本校舎といたしますか、教室棟の校舎の大規模改修をして長寿命化を図

っても、今後35年あるいは40年過ぎましたらまた建てかえの問題が出てきます。であれば、この際、7億円あるいは8億円と少し高くなっても、新しい校舎を建てて60年、70年と使えるものを確保したほうがよいのではないかとこのように考えています。

それから、もう一つは位置的なもので、南郷地域ですと細長い美里町の地形の中で南東の端のほうに近いところですが、そちらのほうにかなり寄っていますので、反対側の北浦地区、小牛田中学校のほうからかなり距離ができてしまうということで、この町の中の位置的なものとしても大きな条件といえますが、要素となって、教育委員会としてはいろいろ検討したところ、南郷中学校の校舎の再利用による新しい学校の整備は好ましくないのではないかとこの結果になっています。最終的には新しく学校を建てるべきじゃないかというのが、現在、教育委員会が考えている方向性であります。

それで、中学校を新しく建てる場合に場所はどこがいいのかというのが一番の住民の皆さんが関心を持たれるところでありますが、教育委員会としまして、まず、安全性が確保できるということ。それから、必要な広さが確保できること。それから、生徒が通学しやすい場所と、この三つを大きな条件といえますが、選定の条件としまして、いろいろ町内の至る場所を探してみました。

当然、現地に出向いて周辺環境等を見ながら場所の選定を、10ページの下地図にあります小牛田駅の東地区ですが、右側に線路が走っていますが東北本線で、下のほうに小牛田駅があって、その線路の左側の西側については駅前です。それから、右側の東側については駅東分譲住宅がございます。そのさらに東側に農免道路が走っていますが、その農免道路沿いの両側のいずれかと、その辺あたりはどうだろうかというふうに今なっています。この箇所を第一の候補として、現在、教育委員会では考えているということです。この黒く塗ったエリアが全て学校の用地になるわけではありませんが、この農免道路の右側か左側か、東側か西側かどちらかの中から必要な面積の用地を絞っていきたいというように考えてございます。

ここを選んだ理由としましては、細長い地形の中で町の中心部分に近いところにあるということ、それから、小牛田中学校区からも南郷中学校区からも、国道だったり、あるいは県道だったりを使ってこの農免道路にアクセスしやすいと、多分農免道路につくれば短時間でこの場所に来られるということで、町内の中でも比較的遠い地区からもアクセスしやすいというのが、学校用地の候補地として選んだ第1の理由です。

それで、その次、11ページには新しく建てる学校についての28億8,100万円と述べましたが、その内容といえますが、いろいろな校舎の金額について、それから、それらの財源等について、それから、新しく建設した場合の、あるいは今ある校舎の解体費用も含めての事業費に充てる財源の明細を書いてございます。

それでは、仮に駅東地区が新しい学校が建設された場合、どのように子どもたちがその学校に通うか、通学の問題が一番、住民の皆さん、そして保護者の皆さんから心配されるという声が聞かれています。特に南郷地区につきましては駅東地区まで10キロ以上の地

域になっております。そこを自転車で通うことはできませんので、昨年も申し上げましたが、スクールバスの運行をしていくという考えです。

スクールバスについては、距離は現在、教育委員会では、自宅から学校までの道のりが6キロメートルぐらいを一つの基準にしてはどうかという考えです。この6キロにしたという基準も、かつて文部科学省がスクールバスの通学を想定していない時代だと思っておりますが、中学校区のエリアの広さとして6キロメートルぐらいを一つの基準とするということを示していました。当時スクールバスがなければ自転車通学でしょうから、6キロぐらいまでは自転車で通学できる距離なのかなというのが教育委員会の考えです。であれば、この6キロを一つの基準とする中で皆さんにお示した上で御意見をお聞きしたいということで、6キロメートルというふうに教育委員会では一つの基準と考えてございます。

しかし、これにつきましては、保護者の皆さんとの意見交換会でも、もう少し短くしたほうがいいのではないかと、あるいは状況を十分に確認して柔軟に対応すべきでないかと、そのようなお話をいただいております。確かに教育委員会でも、何でもかんでもきれいにピシッと線を引くというわけではございません。ましてこの6キロは決定したことで確定したことでございませぬので、今後子どもたちの本当に通学路の安全確保、それから、在校生の子どもたちも含めて諸々の条件を考えながら、このスクールバスと自転車通学との境を皆さんと話し合いをしながら決めていきたいというふうに考えております。

では、実際バスをどのように運行させるのかというところですが、これについては、南郷地区は3コースを考えています。最初に乗った生徒さんが学校に着くまでに30分以内で何とか学校に着けるようにしたいというふうに考えています。南郷地区については、距離はありますが、距離に比べて比較的時間は意外と小牛田地区に比べれば短い時間で移動できるのかなというふうには考えています。

1台目は、大橋地区から出発しまして、砂山、県道バイパスを通過して中屋敷、そして佐野、この辺まで来て生徒さんを乗せて、まずバス1台ぐらいで学校に行くパターンということになります。佐野を通過して、それから、赤井のほうに行って、赤井から346号線を横断して和多のほうに出て、和多のところから県道涌谷三本木線を通過して農免道路に行くというふうに、そのコースで現在考えています。それがまず一つのコースです。

その次ですが、Bコースとしましては、同じように遠距離同一地区になりますが、小島から出発して慶半、それから高玉、そして木間塚、大柳という形で走行しまして、その後学校に向かうというのを考えています。

それから、その次、もう一つは鳥谷坂から出発しまして、谷地中、赤井、赤谷通りを通りまして、そして和多から県道涌谷三本木線を通過して農免道路に行くと、この三つのコースを考えています。

仮にもし6キロを基準とした場合は、福ヶ袋の周辺が6キロになります。福ヶ袋の一部は入らない、ちょうど福ヶ袋が6キロの基準になりそうです。実際に車で行って実走して

みましたが、今後想定されるであろう自転車の通学路を車で通った場合、福ヶ袋あたりが6キロになるかなというふうに現在考えています。ですので、南郷地域では和多田沼の生徒については、もし6キロを基準にすれば自転車通学になるだろうというふうに思われています。

それで、運行する便数につきましては、朝が1便、夕方が2便。これは昨年も説明したので、現在はこのパターンでいくかという考えです。

それから、御父兄の方からはよく、土曜日、日曜日の部活の日あるいは夏休み、冬休みもそうですが、部活動のあるときにはバスを運行していただけないかという意見、要望が出ました。それらを踏まえて教育委員会で検討したところ、部活動も中学校教育の活動の重要な一つであろうというふうに認識していますので、部活動のある日をしっかり決めてバスを運行していきたいというふうに考えています。

それから、停留所の問題ですが、この南郷地域におきましてもどのように停留所を設置するか。現在も小学生あるいは幼稚園のお子さんのようにできるだけ、自宅近くの住民バスのバス停なりを基準にしていますけれども、自宅近くでお子さんを乗車させて学校に行くというのも一つの方法ですし、あるいは場合によっては砂山、中屋敷、大橋については砂山の運動場あそこの付近に集合してそこでバスに乗ると。あるいは佐野の周辺であればあそこの信号周辺ですか、あそこに集合するとか。あるいは役場周辺であれば体育館のところに集合するとか、そのように拠点をつくってそこで乗っていくという方法もあるかと思えます。途中までは自転車で移動して、そこからバスに乗っていくと。時間短縮にもなりますし、子どもさんが帰る道といいですか、自宅のすぐ近くから乗って体力を使わずに学校に来るといって変な言い方になりますが、ある程度自力で一定の距離は移動するというふうにするのも一つの方法だと思えます。停留所を多く設置するケースと、それから少なくするケースと。これらにつきましては、教育委員会の中でこのようなものを想定していますけれども、今後保護者の皆さんあるいは実際にバスを利用する中学生の皆さん等の意見を聞きながら決めていきたいというふうに考えています。

それから、自転車通学、南郷地域にとっては和多田沼地区が想定されてきますが、こちらのほうの通学路がなかなか整備されていないという状況です。和多田沼からですと、南郷のほうから塩釜神社のほうに向かって行くところにはずっと歩道があります。しかし、塩釜神社のところで県道涌谷三本木線と合流しますが、そこからは歩道がありません。歩道といいですか、自転車道がありません。ですので、あそこは自転車道という前に県道の側道を走る形になります。そのままずっと不動堂に行くのではなくて、想定しているのはその途中から右側の集落に入って、そして集落を通過して、農免道路の交差点に出てくる道路、それを真っすぐ行くと消防署あるいはごみ焼却場に行く交差点です。そこに出ます。その交差点で農免道路を左に曲がる。そこまでは、その農免道路には自転車道が付いていますので、そこを左折で曲がるというコースで考えています。

その場合、全て皆さんが自転車道を兼ねた歩道のすぐ道路沿いに住んでいるわけではあ

りませんので、そこまではそれぞれの集落の中を歩いてそこに集まってくると。そして、その今お話ししたとおりに通っていくと。それから、思った以上に車で走っていると、ヘッドライトで照らされるので明るいなと思っていますけれども、実際、道路を歩いてみたり、あるいは車をとめて電気を消してみたりすると本当に暗いです。その暗いところをもう少し子どもたちが冬でも安心して自転車で走れるように整備していかなければいけないというように考えています。

自転車道の通学、特に小牛田地域のほうにも言えますが、こちらのほうは行政側としてもしっかりと行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、徒歩通学と列車通学については割愛させていただきます。

それから、親御さんとか、あるいは中学生からも意見が出たりするのですが、学校の名称はどうやって決めるのですかとか、あるいは制服とか体操着はどうなりますかという話が随分出ました。

それについては、学校を再編整備するというのが決まりましたら、最初は学校の名称を決めたいと思いますが、今回の合併するとき町の名称を決めたように、これは行政側が中心になったものと皆さんから意見を公募してその中から決めるようになるのではないかなど、現在、教育委員会では想定していますが、それ以外については学校の各代表の皆さんに集まっていただきまして、準備委員会とか検討委員会そういうようなものを組織していただきながら、それぞれのものを話し合いをしながら決めていきたいというふうに考えています。これについては、できるだけ早く設置ができるように今後のスケジュールを進めていきたいというふうに考えています。

それから、16ページ、再編の時期について1行だけ書いていますが、昨年もお話ししましたように、平成33年4月の開校を目標としているところでございます。今後タイトなスケジュールでございますが、一つの目標としてこの33年4月を目指して今後いろいろと準備にかかわっていきたいというふうに考えてございます。

次、17ページ以降になります。

こちらのほうについて説明をさせていただきますが、今までは施設の整備、あるいは通学路の問題をお話ししてきましたが、17ページ以降につきましては、実際学校の中で行われる教育について、冒頭でお話ししましたさまざまな問題、特にいじめ、不登校の問題、こちらのほうも心配されますし、基礎学力の習得とか、それらをどのようにやっていくのかということを中心に3点にまとめています。

一つ目は、(1)、17ページになりますが、少人数学級の編成と少人数指導の拡充ということを掲げています。

こちらは18ページの表をごらんください。前にお渡ししたこちらのほうのチラシにも載せていましたが、県の標準のクラス編成では、18ページの上のほうにありますように、1年生で35人、2年生・3年生は40人編成です。それで編成すると上の表になります。これは33年4月現在の推計される生徒数からクラス分けをしたのがこういう人数です。

このクラス分けを美里町では、30人未満学級、29人以下のクラス編成をする少人数学級でやっていこうということを考えています。そうした場合は下のほうの表になります。上と下を見ますと、それぞれのクラスにいる生徒の数がこのようになり少なくなっている。このことによって担任の先生あるいは教科を教える先生が子どもたちに対してこれまで以上に一人一人にきめ細やかな指導を行える体制をつくっていきたいというふうに考えています。

しかし、このためには、この表を見ていただきますとおわかりのとおり、1年生は1クラス、2年生・3年生は2クラスずつふえます。合わせて5クラスふえます。教室の数も五つの教室が独自に町の独自の予算でつくらなければいけない。そして、担任の先生も町の独自の予算で採用しなければいけない。さらには教科の先生もそれなりに必要になってきます。それらを町の予算、町の独自の財源を使って、厳しい財政事情ですが、この中学校の教育というものに力を入れていくために、ぜひ30人未満学級を編成していきたいという考えでございます。

それから、もう一つの大きな柱と申しますか、やっていかなければいけない対策として、19ページの(2)のいじめ防止、不登校対策でございます。

最初にお話ししましたように、不登校については中学生になるとかなりふえると、幾ら全国的な傾向とは言いながらも、美里町でも実際不登校がふえてございますので、今後の対策について何か考えなければいけないということです。

いじめについては、現在、町では重大な事件等は起きていませんが、今後起きないとは言いきれません。これらを完璧に未然に防止して、いじめを撲滅できるように対策やそのような体制をつくっていきたいというように思っています。当然これらについては学校の担任の先生、生徒指導の先生たちが、今もそうですし、これからはしっかりとやっていくというのが基本です。しかし、その中で生徒の心のケア、生徒の日常生活の中のいろんな相談に対応してくれる専門の職員を新しい中学校には配置していきたいというように考えています。

親御さんの御意見あるいは不安、心配な点で一番多いのが、三つの中学校が一つになったらこういったいじめとか不登校がふえるのではないかというのが心配されるという声非常に多く出されました。この問題に対してどのような専門の職員と申しますか、心理学の心のケアの指導に当たる専門の職員態勢を強化していくということです。

一つがスクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカー、これらをそれぞれ学校に配置していくということです。

それから、最後に3点目ですが、地域に開かれた学校運営と多様な地域人材の活用ということで20ページから22ページにかけていろいろ書いています。

これからの中学校教育については、今までのような文部科学省が標準で示している教育だけで終わらずに、町独自の教育の展開をしていきたいというように考えています。そのためには、これまで以上に町の予算、町の財源のほうを使わせていただかなければいけな

い。であれば、住民の皆さんにしっかりとその内容を知っていただくと。そして、御理解をいただくということが必要になってきますので、学校はきちんとこのような教育が行われている、このようなことに財源が使われている、それらをしっかりとわかるような学校にしていきたいと、学校にしなければいけないというふうに考えています。

学校が開かれていて常に見えるといいますか、それから、学校に近づきやすい、学校に入りやすいといいますかね、地域に開かれたものにしていきたいという考えです。

そして、地域のさまざまな皆さんに学校に少しでも手伝いといいますか、学校のさまざまなことに携わることで、子どもたちがいろんな形で触れ合いながら中学校の3年間を過ごして、さまざまな社会性とか自分の個性を伸ばしていけるような、そのような学校をつくっていききたいということで、21ページ、22ページにさまざまな内容で書いています。

説明が長くなりましたが、説明は以上になります。

課長補佐（齋藤）

それでは、今説明をさせていただきました中学校の再編整備計画（案）につきまして、御参加いただきました皆様から御意見や御質問等頂戴したいと思います。マイクを直接お渡しさせていただきたいと思うのですが、御意見を頂戴したいなと思います。

男性

やっぱり私たち考えるときには、南郷地域に根ざしていると、行政やら地域活動がありましたので、やはり南郷地域に何か町の施設やら何やら、今後、南郷から全ての施設がなくなりそうな感じ、学校だけではなくて、いろんな行政の施設やらいろんなものが、昔からつくった給食センターとかグラウンド、まだ維持できますけども、経費がやっぱりかかり過ぎると勢い閉鎖とかね、そういうふうに踏み切る場合が多いという感じだと。そのときに、今はそのまま地域に残りそうだけれども、小中学校はなかなかそうはいかないなというふうに思います。やっぱり人口からすると町全体で経費考えれば、人数的に考えれば1校だろうと頭ではわかるのですが、経費とか独自の経費を割いて運営していくという部分がパーセンテージが多くなって、縮小されている資金で運営する部分は、計算ではそう全ては賄えない、そういうのは十分わかりすぎるぐらいわかるんですが、感覚的に南郷に、利己的なことしか語らないんですが、南郷エリアに何かそういう施設がほとんどなくなってしまおうのでは。

例を出して申しわけないのですが、JAさんの6町が一緒になってJAの活動をして、合併を進めて平成4年だか6年に合併して、いろんなことを活動していこうと。最初はやっぱり存続しますが、何年かたっていくと経費の問題で営農センターが何カ所かが2カ所になったり、下の事務室がなくなってどこへ行けばいいのかわからなくてね。挙げ句の果てに学校もそういうふうになってきたなという感じしかしません。

ただそればかり言っていたのでは、人口に対しての経費が十分に賄えるわけではないので、理解はするわけなんですけど、何か工夫してここに学校施設が残せないのかということとです。人口とか少なくなるので小中一貫校で何とか賄って、引き継ぎやって和気あいあ

いと地域全体で学校の運営に協力して皆で携わっていく、あるいはほんの一握りのニューズでしかない一部のことを映像で流すから、ああ、ああいうのもあるんだなというのを頭の中で受け入れているわけなんですけど、じゃ、みんなでそういう経費かかっても仕方ないから、そういう部分南郷でやったら簡単にできると思うんですけど、私も本当はやりたいです。ここに何とか残ってもらいたいなと、感じとしてはね。

ただそういう姿で提案すると、子どもが少ないところで切磋琢磨するのに、生徒が少ないところで勉強するのはやっぱり大勢の中でもまれて強い学生になるような期待をしている人は多いと思うんですけどね。ただ我々からすると施設がなくなるなということが一番ね、そういう時期というか人口が少なくなるので仕方ないのかなと思うのが実感です。できればそういうのが検討はしたのかなと。それでもやっぱり計画はそうになってしまいましたというの、後はお金ですけどもね。そういう感じを受けました。

男性

統合の目標年度は3年後ですね、平成33年4月なものですから、目標とすればあと3年しかないという表現をしておりますけれども、これはここで意見を聞きたいということでございますけども、今後の進め方、それから最終決定するところは町議会だと思わずけれども、それからすると順調に進んでいるのか。3年間に今後の進み具合になりますけれども、その辺、まずいかがなんでしょうか。

教育長（佐々木）

最初に御質問いただいた部分について、いわゆる中学校がなくなると。さみしい思いをすると。中学生はいますけども。それで、3年後、やはりそういう話も出ました。こういった会議の中で、それから保護者の方からも出ました。それで、いろんな案をお示しして、小中一貫校、南郷地域は小中一貫校、小学校も1校、中学校も一つなので、充実というかしらないのですけども、やりやすいのじゃないかと、そういう案も腹案として出ました。

ただ、現状を見た場合、生徒数の問題から、もう本当に中学校部活動の運営も今大変な思いをしながら何とか頑張っ、こしは野球部優勝してくれて本当によかったなと思っておりますが、そういうことを考えた場合、将来、後からという話も出たんです、実は。不動堂中と小牛田中が先に一緒になって、南郷中は小中一貫校で様子見ながら後からでもいいんじゃないのという、そういった考え方が保護者の中からも出ましたが、いろいろ議論しているときに、これはまずやはり再建する、美里の町内の中学校は一つと。そして、不動堂中の生徒も小牛田中の生徒も一緒に集まってお互いに磨き合うと。長い目で見た場合は、子どもたちにとってその方向がいいんじゃないかという御意見が結構アンケートの結果などにも見まして、昨年は三つ一緒になることでどうでしょうかということで、受けとめていました。

それで、その結果を受けとめて、いいだろうという保護者、地域の方々からの御意見をまとめまして、教育委員会それを受けて、じゃ今年は場所をどこに、通学はどうするのか、その辺をお示しして意見を募りましょうという流れの中でいたのです。

生徒数はこの表にあります、不動堂は駅東の関係で一時増えるとなりますけれども、やがて平成28年、昨年度の出生の人数が13年後ちょうど中1に入りますね。そのころが平成41年なのです。そういった見通しなどを考えながら、早めにこれは手をつけていかないと、結構やる必要がありますし、早め早めにつくっていかねばいけないなど。

南郷中学校の校舎はまだ立派ですが。小牛田中学校はもうかなり厳しい状況なんです。ですから、極力、できればいろいろ御理解をいただいて、できる限り早めに、33年4月は目標ですけれども、そういう考え方で進む経緯がございますので、よろしく願います。

2点目につきましては、次長のほうから。

教育次長（須田）

地域感情といえば、私も南郷出身なので同じですが。それで、経費だけの問題では決して行っていません。一番は南郷中学校の子どもたちが今110人程度ですが、120人弱ですと、我々1学年でもそれ以上いましたので、あのときにいろいろと自分のやりたい部活があって、そして選手になれる、なれないもあったりして、あのような部活動というのが一番私は好ましいのかなと思います。入れば人数が少ないので必ず選手になれる、あるいは選手分の人数さえもないというのが現状ですから、先日、古川東中学校を視察したときに、本当にいろんなものがある、そこには20人、30人ぐらいの部員がいて、うらやましく思ってきました。

南郷中学校の子どもたちがこのままこれから100人割っていったらもっと少なくなって、言い方悪いですけども、みじめというか、自分たちの母校として余りにも小さくなりすぎるなという気がします。これから増える町もいいのですが、増えるというか、横ばいしないしは減少するので、今のうちからその対策を考えていったほうがいいのかなという考えです。

私も南郷中学校出身で、今30歳になる息子たちも南郷中学校の出身です。息子たちの時には2クラスでしたが1学級当たり20数名、30人割っているんです。15年ぐらい前になりますが、その当ても少ないです。それはそれでいい時期だったのかなと思っています。

ですので、中学生になればやはり教育のほうを少し重視して、これからの中学生はどのような環境の中で勉強していくべきかというのを重視していかなければならない。南郷中学校では今でも重視しているんですが。

小中一貫校ということも一つの選択肢としてあるのではないかとということで教育委員会でいろいろ検討してきたのですが、やはり小中一貫校にしても中学校の生徒数というのがふえていくわけにはいなくて、少ない中学校と少ない小学校が一つになるとそれぞれの上と下のつながりがあるといいんでしょうけれども、しかし、先ほどお話しした、やはり中学生として行うべき部活動を中心とした集団活動というものの問題は解決しないままなんです。

もう一つ、南郷地域の場合は幼稚園も一緒に小学校も一緒となってきましたので、さらにそこを小中一貫校になると9年間、幼小中合わせて12年間同じメンバーでいくよりは、やはり小学校まではこの南郷地域で学んでいても、中学校は少し遠くなりますけども、やはり少し広い、多くの友達と触れ合う学校に行ったほうが子どもたちにとってはいいのかなというのが教育委員会で話し合ってきたところです。決して経費だけのことを考えてやっているわけではございませんので。

それから、今後、例えば29年が回って来年の3月が来ると、あと残り3年というスケジュールになります。タイトなスケジュールで、今日の会場あるいはその前でも出ているのですが、予定している駅東地区の現在の土壌がどれだけ強いのか、その辺いろいろと聞く話ではかなり軟弱な土質だという話聞いていますので、ここに土壌調査をしまして、土質検査をしまして、適している場所を探していくと。あるいは適している場所がなければ、手配とか、あるいは場合によっては違う土地まで探さなければいけないというふうに思っています。

今、33年4月の開校は本当に順調にあって、来年の3月、4月になるまでに土地の問題、取得の問題が片付いて、すぐに造成に入れると。あるいはその土壌改良に入れるというスケジュールで進んでいった場合に31年度、32年度、31年度の後半になると思うのですが、建設工事に着工して、32年度で完成していくというのが、本当に一番順調にいった目標年度です。

別に33年4月に必ずしもこだわるといっていいわけではなくて、やはり先ほどお話しした小牛田中学校も不動堂中学校もかなり経年劣化が進んでいて、子どもたちに迷惑をかけながらあの施設で学校生活を過ごしてもらっています。施設もかなり傷んできていますので、それで急ぎたいという理由が一つと、それから、この後、小学校、小牛田地域のほう

小学校でも古い校舎があります。それらについても対応しなければいけませんので、なるべく早く中学校の問題を解決して、その次の、中学校だけじゃなくてそれ以外の公共施設も出てくるかと思うんですが、とりあえず今必要な中学校の施設の改修については早めに終わらせたいと、早くしたいという考えです。

それで、その事業を時系列で分散させると、次の対策がある程度ぎりぎりになってくるのかなと思いますので、一つの目標として33年4月というふうには考えています。ただ今後この33年4月が優先するのではなくて、しっかりとした工事、そしてしっかりとした建物をつくるようにそちらのほうを優先していきますので、この時期が1年、2年と延びることも、大変申しわけないんですが、あるのかなというふうには考えています。

男性

決定機関はどこか。

教育次長(須田)

最終決定は、町長が議会にお諮りして決定していただくと。その前に、まず教育委員会としてどう考えているのかというのをきちんと町長と調整をして、教育委員会で協議をし

て、そして決まったものを、今総合教育会議となっているんですが、月に三、四回なのですが、町長と教育委員5人が話し合う場があるんです。その中で調整を図りながら、教育委員会としては考えを町長のほうに上げていくという形になります。

そして、当然決定となりますと条例制定という、今ある学校の廃止条例といった条例の決定になりますし、そして、用地の取得と財政のこともありますので、議会の皆さんの、議決機関は議会になりますから、最終的には議会になります。

教育長（佐々木）

総合教育会議、年に3回程度。

教育次長（須田）

そうですね。毎月やっているわけではなくて、月じゃないですね。年に3回から5回ぐらいのペースですね。

教育長（佐々木）

教育委員会で協議したことを、町長と調整、あるいは町長のほうからどうなっているんだと、そういう場もあります。そのときに総合教育会議を開いて意見交換を町長と行う、そういった会議があるので、その回数は少ないですけど。

男性

今回町で8カ所でしたっけ、何カ所か説明会をして、問題ない形で説明はとりあえず町民の皆さんに説明をしたということで、これでいくよということは感じられるんですけども、それでももう走り出すという部分でしょうか。それとも、さっき言ったように、何か教育委員会以外の町の何らかの委員の方を募って、その場でいろんなことをもう一回やるという気持ちはあるんですか。そこまでやる必要ないような資料に見えるんですけども。

教育次長（須田）

もう一回も、もう二回もやっていきたいと思います。我々の開催の仕方が悪くて、なかなか今回参集悪いですから、ただいろんな形を使って、このような方法でやっていく、このような方法で考えられる、このような方向でやっていきたいというこちらのほうの情報発信と、そして住民の皆さんが意見を出せる機会をつくっていきたいと思います。

その中で、最初お話ししたように、全てが決まっているのではなくて、場合によってはこの項目がうまくないというものについては御意見をいただければ、教育委員会としても再度検討しますし、あともう一つは、今日の違う会場でも言ったのですが、問題は場所で、今後のエリアを設定してこれから具体的にしようということですが、この場所にいろいろな問題が例えはないか、もう一度しっかり調べ直そうと思います。

一番心配しているのは、先ほどお話しした土質の問題。地盤が軟弱じゃないかという声随分聞かれますので、そちらのほうでその対策、それらも含めて、場合によってはそういった条件がどうもここはうまくないということで、次の候補地を探さざるを得ないかもしれません。あるいはここに決まっても、具体的な場所が、そして、このように地盤がここは弱いとなれば変更することもありますので、それに対する対策なども含めながらやっ

ていきたい。それらを含めて説明あるいは皆さんにお伝えする機会、そして、皆さんの御意見を聞く機会を、これからもずっと継続してやっていきたいというふうに思っています。

教育長（佐々木）

現在、在学中の小中学校、それから保育所・幼稚園の教育については、ほぼ説明をしているんですね。大体意見はみんな出してもらっていると思うんですけども、大体その方向は、大体その意見を聞きながらという。あとは、財政を伴う町長部局なり議会、議会などには案の案で説明はしております。

教育次長（須田）

議員さん、皆さん知っています。6月2日の総合教育会議が終わった後に、6月のたしか、6月会議の最終日にしています。

男性

余計なことかもしれませんが、まず、町が案を出して議会が否決されるのではうまくないので、説明したときにどうでしょうかという感想なども聞いているんでしょう。その辺はどうなんですか。皆さん、これだけ聞いて、ああ、あのときは仕方ないなという雰囲気だという受けとめ方もあるだろうし、町と議会が何だやというか、話にならないようなその雰囲気、全然その場でこういう説明をしてその場で議員さんが判断できる状態で説明しているんだというから、雰囲気はいろいろ意見出した人いるはずなんで、方向的にはこういう方向でいってもいいんじゃないかなというふうにはなるんだとしたらどうしようもないですけども。

教育次長（須田）

議会の全員協議会を町長のほうから開催を要請していただいて、説明する機会をつくらせていただいたのですが、そこで教育委員会がこういう方向で行きたいと、そして、これを保護者の皆さん、住民の皆さんに説明をするということで、説明の機会といいますか、その中でいい悪いを決定するものではなくて、それを説明する場を与えていただきまして、教育委員会のほうから説明をさせていただきました。

そして、この内容について、ここはどうなっているのかとかという質問はありましたが、その場でいい悪いというのを判断するような場でございませぬので、今後、機会があれば説明をさせていただきますして、そして、最終的には議会のほうの議決という形になるんですが、そのような説明の場を設けていただいて説明をしているということです。

委員長（後藤）

今日、ここで4回目なんですけれども、住民の方と意見交換をする。そして、今まで4回聞いておまして、この提示した中でまだ説明不足のところ、住民の方から教を受けて、あるんじゃないかというふうに本当に感じておりますので、この話し合いもあと4カ所、来週土曜と日曜にしますので、それを踏まえて教育委員会で話し合いまして、どうしたらいいのかということをお話し合って、僕個人としましては、質問を受けた住民の方がおりますので、そういう方に御理解いただくためにも、少なくとももう一回はこういう形

をしたほうがいいんじゃないかというふうには思っています。

教育次長（須田）

今日の別な会場でも出たんですが、行政側はこのようにやっても全然集まりませんと良く言われます。本当に一桁、二桁になれば「ああ、今日は多い」という感じの状況ですので、本当に町民の皆さんの一部の一部の一部だと思うんですよ、参加される方は。そこを何とか皆さんに広く伝えて、そして広く意見をいただけるような会に工夫しながらやっていかなければいけないなと思います。

課長補佐（齋藤）

それでは、貴重な意見を頂戴して、ありがとうございました。

今後の検討 参考とさせていただきます。

以上を持ちまして、中学校の再編整備に向けた意見交換会を閉会いたします。

気をつけてお帰りください。